

ルクセンブルク月報【2023年5月】

在ルクセンブルク日本国大使館

2023年5月の当地公開情報は以下のとおり。

1 外政

●ベッテル首相によるベトナム訪問（5日付政府コミュニケ）

3日から5日、チン・ベトナム首相の招きにより、ベッテル首相及びデレス中間層相兼観光相率いる公式代表団は、ベトナムとルクセンブルクの外交関係樹立50周年を記念してベトナムを訪問した。

●アンリ大公同妃両殿下のチャールズ三世国王陛下の戴冠式御出席（6日付大公宮家コミュニケ）

6日、アンリ大公同妃両殿下は、英国を訪問され、ウェストミンスター寺院において執り行われたチャールズ三世国王陛下の戴冠式に出席された。

●2035年防衛ガイドラインの発表（11日付政府コミュニケ）

11日、パウシュ防衛相は2035年ルクセンブルク防衛ガイドラインを発表した。同ガイドラインは、安全保障上のリスクが高まる中で、2022年NATO新戦略概念及びEU戦略コンパスに則り、2028年までに防衛費対GDP比1%等の目標を達成するために改定された。

●アセルボーン外相のEU非公式外相会合及びインド太平洋閣僚フォーラム出席（13日付政府コミュニケ）

12日、アセルボーン外相は、EU非公式外相会合（ギムニッヒ）に出席した後、13日にインド太平洋閣僚フォーラムに出席し、クレバ・ウクライナ外相と会談した。同外相はインド太平洋閣僚会合について、EUとインド太平洋地域のパートナーとの関係を強化する機会であり、現在の地政学的状況においてより一層重要であると述べた。

●アセルボーン外相の英国訪問及びルクセンブルク・英二国間協力に関する共同宣言への署名（11日付政府コミュニケ）

11日、アセルボーン外相は英国を訪問し、クレバリー英国外務・英連邦・開発相と二国間外相会談を実施した。会談終了後、両外相は、外交、防衛、安全保障、人権、経済・金融、気候変動・エネルギー、モビリティ分野における両国の二国間協力を強化する共同宣言に署名した。

●アセルボーン外相のオマーン訪問（１６日付政府コミュニケ）

１６日、アセルボーン外相はオマーンを訪問し、ブサイディ（Sayyid Badr bin Hamad bin Hamood Albusaidi）オマーン外相と二国間会談を実施した。同会談では、二国間関係、複数分野における協力関係の強化、人権問題、イエメン、イラン、シリア、イスラエル・パレスチナ紛争等の中東情勢、ウクライナ問題等について議論が行われた。

●中軌道グローバル・サービス・プログラム（MG S）計画法可決（１６日付国民議会コミュニケ）

１６日、国民議会は、本年２月、バウシュ副首相兼防衛相が提出した中軌道グローバル・サービス（MG S）計画法を賛成多数で可決した。同法は、SES社が開発した「Orion Power」コンステレーションの衛星通信機能を防衛局による取得・運用を許可するものであり、総予算は１０年間で１億９５００ユーロに達する。

●ベッテル首相の欧州評議会首脳会合出席（１７日付政府コミュニケ）

１６日及び１７日、ベッテル首相はレイキャビクにおいて開催された欧州評議会首脳会合に参加し、ロシアによるウクライナへの侵略、民主主義及び人権の尊重等について協議した。更に同首相はヤコブスドットイル（Katrin Jakobsdottir）アイスランド首相等と二国間会談を行った。

●アセルボーン外相のEU外務理事会出席（２２日付政府コミュニケ）

２２日、アセルボーン外相はEU外務理事会に出席し、ウクライナの長期的な防衛ニーズに応えるためにEU及び同加盟国が行っている全ての努力を歓迎するとともに、ロシアがこの戦争を遂行する能力を引き続き制限することの重要性を強調した。

●レナート保健相の第76回世界保健総会（WHA）出席（２３日付政府コミュニケ）

２２日、レナート保健相は、ジュネーブにおいて開催された第76回世界保健総会（WHA）に参加し、演説において、全ての人に可能な限り最高の健康状態を保証するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に対する具体的なコミットメントを発表した。

●ベッテル首相、ショルツ独首相と二国間会談（２３日付政府コミュニケ）

２２日、ベッテル首相はベルリンを訪問し、ショルツ独首相と二国間会談を実施した。両首相は、多年度財政枠組み、経済ガバナンス、EUの制度改革、ロシアによるウクライナ侵略戦争、欧州・中国関係、両国による国際協力等について協議した。

●ネヴェス・カーボベルデ大統領のルクセンブルク国賓訪問（２２日付政府及び大公宮府コ

ミュニケ等)

22日から25日、アンリ大共同妃両殿下の招待により、ネヴェス・カーボベルデ大統領夫妻一行は二国間協力・開発協定の署名30周年を祝って、当国を国賓訪問した。一行はアンリ大共同妃両殿下を始め、ベッテル首相等の当地要人と面会し、各地を訪問した。

●アセルボーン外相のインドネシア訪問（26日付政府コミュニケ）

24日から26日まで、アセルボーン外相はASEAN議長国インドネシアを訪問し、マルスディ（Retno Marsudi）インドネシア外相と会談した。両大臣は、卓越した二国間関係を評価し、特に輸送、イスラム金融、グリーン金融、衛星通信、学術・医療分野の経済・貿易関係の強化方法について協議した。

2 経済・金融

○統計

●2023年4月のインフレ率は、年率3.69%（前月3.60%、前年同月6.96%）（5月5日付国立統計経済研究所（STATEC）プレスリリースより消費者物価指数（IPCNI））

●2023年4月の失業率は4.9%（前月4.9%、前年同月4.7%）（5月22日付国立統計経済研究所（STATEC））

●労働市場及び労働コスト（4月28日及び5月2日付STATECコミュニケ）

STATECは、当国において働く47万9000人の労働者の内、59%が男性労働者、41%が女性労働者、47%が越境労働者であり、2022年の当国の平均労働コストは労働時間1時間あたり50.7ユーロで、EU加盟国内で最も高いこと等を発表した。

●ファイヨ協力・人道支援相のバングラデシュ訪問（2日付政府コミュニケ）

4月28日から5月1日まで、ファイヨ協力・人道支援相はバングラデシュを訪問し、アラム（Mohammad Shahriar Alam）バングラデシュ外務副大臣と会談した。またファイヨ大臣は、当国NGOの協力事業及びロヒンギヤ難民キャンプにおける人道支援活動を視察し、25万ユーロの追加拠出を発表した。

●仏越境労働者のテレワーク上限日数延長（3日付政府コミュニケ）

3日、国民議会は、当国・仏間の越境労働者への課税について、越境労働者が通常勤務している国の勤務日数とみなすことができるテレワークの日数を年間29日から34日まで引き上げる二国間租税条約改正案を可決した。本改正は、2023年1月1日から遡及適用される。

●2023年3月末時点のファンド資産残高（3日付金融監督委員会（CSSF）コミュニケ）

3月31日現在、当国ファンド試算の総額は、5兆1486億8800万ユーロとなり、過去12か月間で7.35%減少した。

●2022年欧州会計検査院（ECA）活動報告書の公表（4日付ECA活動報告書）

4日、欧州会計検査院（ECA）は、2022年の活動報告書を公表し、前2年に比べて実地検査数が増加し、加盟国及びEU域内において合計2039日検査を実施したこと等を発表した。

●ルクスエア、2022年営業利益を150万ユーロと発表（10日付RTL）

10日、ルクスエアグループは、財務報告書において、2022年の営業利益を150万ユーロと発表した。2021年の約15,000便に対し、2022年には過去最高の30カ国における90都市以上へ28,000便以上が運航された。ルクスエアとルクスエア・ツアーズを合わせた昨年の乗客数は200万人を超え、2021年と比較してほぼ倍増した。

●格付機関DBRSモーニングスターによる格付「AAA」の維持（13日付政府コミュニケ）

12日、格付機関DBRSモーニングスターは、当国の格付を引き続き「AAA」とし、見通しは安定的であることを確認した。同機関は、世界的な経済状況の悪化とインフレ圧力にも関わらず、当国経済の基礎的条件（ファンダメンタルズ）は引き続き堅固であるとした。

●東欧5カ国によるウクライナ産穀物輸入制限への懸念表明（14日付コティディアン紙）

ルクセンブルク及び仏独等EU加盟国12カ国の農相は、東欧5カ国によるウクライナ産穀物輸入制限について「深刻な懸念」を表明した。東欧諸国ではウクライナ産穀物の流入により、現地価格が暴落しており、欧州委員会は4月末、セーフガード措置を導入した。

●バックス財相のユーログループ会合及びEU経済財政閣僚理事会（ECOFIN）出席（16日付政府コミュニケ）

15日及び16日、バックス財相は、ユーログループ会合及びECOFINに出席した。同財相は、多角的な資本市場同盟（CMU）の展望を説明し、「CMUの案件は各金融センター間の相互接続ネットワークを構築し、企業が発展の各段階に応じて資金調達できることを目指すべきである。」と述べた。

●ファイヨ経済相のEU競争力理事会出席（22日付政府コミュニケ）

22日、ファイヨ経済相は、EU競争力理事会に出席し、「ネットゼロ産業法こそが長期的な競争力の鍵であり、欧州は、循環型社会、再生可能エネルギー、環境・社会基準の面で最も野心的な地域でなければならない」と述べた。

●サステナビリティ支援組織の発足（23日付ルクス・イノベーション（Luxinnovation）コミュニケ）

23日、ルクス・イノベーションは4月21日に発足したサステナビリティ支援組織（House of Sustainability）の概要を発表した。同組織は、当国の全ての持続可能な開発対策の一元化窓口として、ルクセンブルク商工会議所及び職業会議所が持続可能な開発と企業の社会的責任に関する国立研究所（INDR）と共同で設立したもので、企業による持続可能な移行を支援するため、当国において利用可能な包括的サービスを提供する。

●欧州投資銀行（EIB）に対する労働裁判の開始（25日付タイムズ紙）

欧州投資銀行（EIB）は、2019年以降、同行職員に対して賃金の物価スライド（インデックス化）が実施されなかったことに関し、9人から提訴された。本件は25日より、ルクセンブルク労働裁判所において争われる。

●ベッテル首相及びファイヨ経済相の欧州統一特許裁判所（UPC）発足式出席（6月1日付政府コミュニケ）

30日、ベッテル首相及びファイヨ経済相は、統一特許裁判所（UPC）の発足式に出席した。UPCの控訴裁判所及び記録保管課は、当国のキルシュベルグに所在し、欧州司法裁判所及び欧州検察庁から近いため、EUの司法センターとしての当国の地位が強化された。

●ポルトガルとの間のグリーン水素を含む再生エネルギーに関する協力体制を定める協力宣言署名（30日付政府コミュニケ）

29日及び30日、ポルトガルを訪問したトーマス・エネルギー相は、ルクセンブルク・ポルトガル間のグリーン水素を含む再生エネルギーに関する協力体制を定める協力宣言に署名したほか、リスボン・エネルギー・サミットに参加した。